

障害があるから、自分のしたい仕事に就くことができない。この問題を抱える障害者は、少なくないでしょう。その現実、視覚障害を持つ高校生である僕に、重くのしかかります。

僕は、生まれつき黒内症という病気を持っており、小学1年生から、盲学校に通い始めました。僕は眩しい場所が苦手なので、幼稚園では、あまり友達と遊ぶことができませんでした。盲学校では、視覚障害で悩むことなく過ごすことができ、それはとてもありがたいことでした。

中学部になると、中学部や高等部の先輩方だけでなく、理療科の先輩方にも、とても親切に接していただき、自分のことを慕ってくれる後輩もできて、人と話す機会が格段に増えました。クラブ活動などを通して、学校外の様々な大会に参加し、そこで初めて出会う方にも自分から話しかけるようになりました。この学校での様々な活動のおかげで、社交性を身につけることができ、とても充実した学校生活を送ることができるようになりました。

中学部3年になった頃、自分の将来について、考えることが多くなりました。僕は幼い頃から鉄道が大好きだったので、鉄道の運転士や車掌や駅員になるのが夢でした。この年の夏、念願叶って、駅での職場体験をさせていただくことができました。憧れの仕事が体験できた反面、前々から、自分の視力では乗客の命を預かるような仕事は難しいのではないかと感じていましたが、職場体験を通して、そのことがよりはっきりとわかりました。自分の好きなことを仕事にできないのは本当に残念ですが、どうしても仕方がないことなので、自分にできることで、したい仕事は何だろうか考えるようになりました。

高等部になって、奈良県庁で職場実習をさせていただく機会がありました。将来の仕事を考える上でよい機会だろうと思い、参加してみたところ、パソコンの設定の変更や、眩しくない場所へのデスクの配置、通路にできるだけ物を置かないなどの、いわゆる合理的配慮をさせていただいたおかげで、思っていたよりもスムーズに仕事をすることができ、公務員の仕事が自分に向いているのではないかと感じました。市役所などでの事務的な仕事なら、学校で培ってきたパソコン操作の技術や、市民の方への対応の際に必要なとされる社交性など、今の自分が持っているものを活かすことができるのではないかと夢を持つようになりました。

ところで、平成28年4月、改正障害者雇用促進法が施行され、障害者の差別禁止と合理的配慮の提供が義務づけられました。僕が奈良県庁でしていただいたように、障害に応じた様々な配慮を受けることで、視覚障害者も十分に働くことができるのです。さらに、平成30年4月、企業や自治体が雇用すべき障害者の割合を定めた法定雇用率が引き上げられ、公務員については、2.3%から2.5%になりました。しかし、視覚障害者が不利な立場に立たされているということに変わりありません。それは、法定雇用率というのは、身体・知的・精神障害者全体を対象としたものであって、視覚障害者の雇用を定めたものではないからです。つまり、視覚障害者は、目が見えないからできないことが多いという先入観を持たれてしまう傾向があるので、視覚障害者の就業は依然として容易ではないということなのです。

このように現在の日本は、制度上は、視覚障害者にとって働きやすい方向へと、少しずつ進んでいますが、障害者の雇用に対する消極的な考え方そのものは、根強く残っているというのが現状です。

皆さんは、「ダイバーシティ」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。ビジネス用語の解説によると、多様な人材を積極的に活用しようという考え方のことで、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応という狙いがあります。ダイバーシティの考え方がもっと広まれば、これまで、義務だから障害者を採用してきた企業も、新たな価値を創造するため、進んで障害者を雇いたいと思うようになるでしょう。そして、多くの方が自分に合った職に就き、その能力を最大限に発揮できるようになるでしょう。ダイバーシティという考え方が注目され始めた今、我々視覚障害者の就業に関する問題も、徐々に解決されていくかもしれません。またそうでなければならぬと思います。

そして今、僕は、視覚障害者としての自分だからこそできることを見つけ、それを磨いて、少しでも社会の役に立てるような仕事がしたいと考えています。大学受験や就職活動、乗り越えなければならないことはまだまだたくさんありますが、これまで盲学校で培ってきたことを活かし、一人前の社会人として活躍できるように、努力していきたいと思います。多様な人材が認められ、障害者だからこそできることが評価される、そして、障害がある人もない人も、関係なく働くことができる、そんな未来が来ることを信じて。

ご静聴ありがとうございました。